

配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体のみなさまへ

鹿屋市配合飼料価格高騰対策事業

畜産家畜用の配合飼料価格高騰に伴う畜産経営の負担を緩和するため、国が実施する配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対し、補助金を交付します。

1 事業内容

国が実施する「配合飼料価格安定制度」において、市内畜産経営体が負担する基金積立額の一部を支援する。

2 補助対象者

配合飼料価格安定制度に加入している鹿屋市内の畜産経営体（全畜種）であって、以下の要件に全て該当するもの。

- (1) 市内に居住し、かつ、鹿屋市の住民基本台帳に記録されていること。  
ただし、法人にあっては、市内に事業所又は営業所を有していること。
- (2) 市内に経営する畜舎があること。
- (3) 市税の滞納がないこと。

3 補助額

令和4年度契約数量×300円／トン ※1 補助対象者あたり上限100万円

4 対象年度

令和4年度

5 申請について

第4四半期（令和5年1月から3月）分の積立後に申請受付を開始

6 問合せ先

- 鹿屋市農林商工部畜産課 TEL 0994 - 31 - 1118（直通）  
担当：橋本、荒木、下新原
- 串良総合支所産業建設課 TEL 0994 - 63 - 3113（直通）  
担当：長友、堀田
- 吾平総合支所産業建設課 TEL 0994 - 58 - 7257  
担当：嶋田、中牧
- 輝北総合支所産業建設課 TEL 099 - 486 - 1111  
担当：小川、内野々